

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月10日
【会社名】	株式会社三井E&S (旧会社名 株式会社三井E&Sホールディングス)
【英訳名】	MITSUI E&S Co., Ltd. (旧英訳名 Mitsui E&S Holdings Co., Ltd.) (注) 2022年6月28日開催の第119回定時株主総会の決議により、2023年 4月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 岳之
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役副社長 松村 竹実
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地五丁目6番4号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長高橋岳之及び最高財務責任者松村竹実は、当社の第121期第1四半期（自2023年4月1日 至2023年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。